

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	515 県営土木事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	01	土木管理費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	01	土木総務費
		細目	339	国県土木事業対策経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	県営土木事業負担金
担当部課	コード	191100		担当者氏名
	名称	産業建設部 公共事業対策室		
		連絡先	小林 伸太郎	43 - 2326 (内線) 235

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	計画路線を利用する人	※対象件数
成果(どうする)	道路利用者の利便性、安全性の向上を図る。	
根拠法令・要綱等	地方財政法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	国・県へ未整備箇所の事業化を要請するとともに、継続事業の着実な整備促進を図り、日常生活の利便性向上や生活環境の改善とともに、交通安全の確保に努めた。 ・一般国道25号(服部拡幅) ・一般国道368号(守田～大内) ・(一)県道上野島ヶ原線(富蒲池) ・(主)県道青山美杉線(小内川～出合) ・(一)県道高倉佐那具線 ・(一)県道蔵持霧生線(高尾～霧生) ・(一)県道枅川青山線(比自岐) ・(主)県道上野大山田線(蓮池～喰代) ・大滝地区急傾斜地緊急対策事業	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	国道368号ほか
2 建設面積(延床面積)	一式
3 規模・構造	地形測量・測量設計・用地買収・道路工
4 総事業費	11,577 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
三重県、地元等との事業調整		回	目標	目標	20	20
			実績	20		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
進捗率(道路工)	実施延長/計画延長		%	目標	100	目標	100
				実績	100	実績	100
進捗率(測量・詳細設計等)	実施延長/計画延長		%	目標	100	目標	100
				実績	100	実績	100

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	5,854	11,577			11,067		11,067	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債		11,400					
	その他	253	123	500		500		
	一般財源	5,601	54	10,567		10,567		
事業投入人件費(B)	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880
フルコスト(A)+(B)	8,734	14,457			13,947		13,947	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	本市の道路網の骨格は、国が直轄管理する名阪国道のほか、三重県の管理する国道5路線、主要地方道11路線、一般県道29路線からなり、広域的な交流を支える幹線道路として、また市民の日常的な生活行動や生産活動を支える基盤として重要な役割を担っている。このため、国・県道をより安全・安心、快適に通行できるよう県営事業による道路網の整備が必要である。
	個人(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
市の負担金が支出できない場合、三重県による道路改修事業自体が旧廃止となり、市民生活の向上が図れなくなる。			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	事業の計画的な実施により、道路網の整備が進んでいる。
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無		
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		建設に関する市の応分の負担はあるが、少ない負担で高い満足度が得られる。また、維持に関する市の負担はない。なお、市が調整窓口を持つことによりよりきめ細やかな対応を行うことができる。
	受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	谷口 昌平
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 県営事業(負担)の継続実施により市民生活の向上を図っていく必要があり、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	事業進捗を図るには、地元等の関係者の理解・協力が不可欠である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	事業主体である三重県と連携し、当該年度内での事業進捗に支障の出ないよう地元調整等を図っていく。